広報 ここのえ

No.787
2021 12
https://www.town.kokonoe.oita.jp/



特集１「九重町第５次総合計画　基本構想・基本計画（案）」
特集２「思いやりと優しさを広げて」

●まちの話題　7ｐ
●町からのお知らせ　11ｐ
●文化財探訪／心の扉　18ｐ
●図書館だより　19ｐ
●ふるさと自然学校　20ｐ
●暮らしの情報　21ｐ
●休日当番医／人の動き　ほか　23ｐ

今月の表紙

11月26日に東飯田小学校でマラソン大会が行われました。スタート地点の東飯田地区グラウンドを出発した児童は、体育の授業で走って体力をつけてきた成果を出すために懸命に走っていました。

九重町第５次総合計画

基本構想・基本計画（案）

現在、九重町第５次総合計画の策定を進めているところですが、基本構想・基本計画（案）が出来ましたので皆さんにお知らせします。

基本構想

今後10年九重町がめざすべき姿や基本理念を示し、それを実現するための基本的な方針を示したものです。

みんなでつくるこころ豊かで、しなやかなまち

すべての人々が協働してそれぞれの役割を果たし、社会・経済の様々な環境変化にも耐え得るしなやかなまちづくりを推進します。

手と手をつなぎ、誰ひとり取り残さないまち

人と人、人と資源が世代や分野を超えて、ともに助け合い・支え合い、誰ひとり取り残さないまちづくりを推進します。

「ひと・モノ・お金」が循環し、活力あふれるまち

地場産業の育成を図り、地域資源を活用して稼げる、足腰の強い産業を創造し、持続可能な活力あふれるまちづくりを推進します。

キャッチフレーズ

未来（みらい）へつなごう！豊（ゆた）かなこころと癒（い）やしの自然（しぜん）

～みんなでつなぐ　未来への　バトン～

こどもたちの夢を育み、希望をかなえるまち

こどもたちがふるさとを愛し、自ら学び、自ら行動し、それぞれが思い描く夢や希望を実現できるよう、学校・家庭・地域が協力し合い、希望をかなえるまちづくりを推進します。

笑顔があふれ、安心して暮らし続けられるまち

豊かな自然環境を保全しながらも、道路や河川、交通、情報ネットワーク等のインフラを管理し、災害等に対して安全性が高く、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

みなさんにいただいた九重町への想いから町のキャッチフレーズや基調を描きました。また、今回は次世代を担う若者（中学生）の想いも反映した、１０年後の私たちに向けたメッセージ・町のめざすべき姿となります。



基本目標

キャッチフレーズや基調をもとに、今後10年のまちづくりを進めるために、基本的な目標を設定し分野毎に具体的な施策を行います。

★基本目標は分野別となっていますが、向かう方向性は同じです。様々な分野が相互に関わりながら今後の施策を検討します。

01 こころを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり

- 協働のまちづくりについて
- 人権啓発について
- 行財政経営について　等

02 地域の資源を活かし、いきいき働けるまちづくり

- 農林畜産業について
- 商工業について
- 観光業について　等



03 自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり

- 循環型社会の形成について
- 自然環境保全について
- インフラの維持について
- 交通・移動手段について
- デジタル社会への対応について　等



04 安全・安心な暮らしを守るまちづくり

- 減災について
- 防犯について
- 交通安全対策について
- 消費者保護について　等

05 助け合い、みんなで支えるまちづくり

- 健康づくりについて
- 地域福祉について
- 結婚・出産・子育て支援について
- 高齢者福祉について
- 障がい者福祉について　等

06 地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり

- 幼児・学校教育について
- 社会教育について
- 文化・スポーツについて　等

●今後、ケーブルテレビ等での説明やパブリックコメント（住民意見の募集）を予定しています

問 企画調整課 ☎76−3807

特集２

思いやりと優しさを広げて

私たちの生活はコロナ禍で大きく変わらざるを得ないものとなりましたが、“人と人とのつながり”や“他の人への思いやり”を大切にすることが変わることはありません。

今月号は地域の絆を結び続けてきた活動について、また「明るい社会にするためにできること」について考えた、ここのえ緑陽中学校生徒のエッセーと作文をご紹介します。

一人ひとりが幸せに暮らしていけるよう、私たちがもっている「思いやり」と「優しさ」を、九重町に広げてみませんか？

いのち・愛・人権フェスティバルが開催されました







▲ 12月７日に「第22回 いのち・愛・人権フェスティバル」が九重文化センターで開催されました。
今年は“100年の想い”～語る・つなげる・人権の輪～をテーマに、『なるほど・ザ・人権講座』（P18「心の扉」で講座の様子を紹介）の実践報告や、ハンセン病患者の体験をもとに描かれた「わたしは、人間であって人間でなかった」が紙芝居で発表されたほか、ホールでは人権パネル展や各地区人権・部落差別解消啓発推進協議会の活動報告などが展示されました。

● インターネットで相談する

◀相談フォームに氏名・住所・年齢・相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール等で回答されます

「おおいた教育の日」エッセー
中学校の部　最優秀賞（大分県教育の日推進会議会長賞）

笑顔のために

九重町立ここのえ緑陽中学校　３年　加木みゆな

「新しい朝が来た、希望の朝だ」
　夏休みの私の一日はこの歌と共に始まります。私は今中学３年生です。中学生になってもラジオ体操を続けています。毎日近所のバス停の広場でラジオ体操に参加するのは、私たち中学生二人と近所のお年寄りです。
　私の住む地域は、子どもの人数が少ないです。私が小学校の低学年の時には兄や姉もいて喜ばれたり、褒められたり、感謝されたりしています。今年は特にその感謝の気持ちを私の通う中学校の校長先生に報告してくれていました。校長先生からは
「中学校が統合して地域に子ども達の声が聞こえなくなったと言われることが多い中、あなたのしていることは地域との絆をしっかり結んでくれるすばらしいことです。ありがとう。私もとても嬉しいです」



加木さんが作ったスタンプカード。花火やスイカ、花を１枚１枚手描きして、お年寄りの名前を書いて渡しています。

１２月４日～１２月１０日は「人権週間」です

１９４８年１２月１０日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、毎年１２月４日から１０日までを人権週間と定め、全国でさまざまな取組が行われています。今回、主な課題とされている１２項目をご紹介しますが、このほかにも私たちの抱える人権の課題があります。人権について皆さんで一緒に考えてみませんか？

- 女性 の人権を守りましょう
- 子ども の人権を守りましょう
- 高齢者 の人権を守りましょう
- 障がいのある人 の人権を守りましょう
- 部落差別 をなくしましょう
- 外国籍の人 の人権を守りましょう
- インターネットによる人権侵害 をなくしましょう
- 性的指向や性自認 を理由とした差別をなくしましょう
- アイヌの人々 に対する差別や偏見をなくしましょう
- ＨＩＶ感染者・ハンセン病患者等 に対する偏見をなくしましょう
- 犯罪被害者やその家族 の人権に配慮しましょう
- 刑を終えて出所した人 に対する偏見をなくしましょう

➡Ｐ６に“社会を明るくする運動”についての作文を掲載しています

♥人権について困ったことがあれば、一人で悩まずにご相談ください

九重町隣保館

電話番号　☎0973－76－2468
相談時間　平日の午前８時30分～午後５時

みんなの人権１１０番（全国共通人権相談ダイヤル）

●電話で相談する
電話番号　☎0570－003－110
受付時間　平日の午前８時30分～午後５時15分

小学生も多かったので皆で朝集まって、ラジオ体操のついでにサッカーをしたり、鬼ごっこをしたりしていました。でも、私が高学年になると兄や姉も中学生になり、地域の小学生は二人になりました。ラジオ体操をやめようかという話にもなっていましたが、朝はやはり朝日を浴びたいよねということで二人でも続けようと決めました。それから二人でいろいろ考えて、せっかくなら近所のお年寄りを誘ってみようということになりました。自分たちで近所のお年寄りに声をかけると、多くのお年寄りの方が集まってくれました。

ラジオ体操は６時半からですが、おばあちゃんたちはいつも早くに来ていて、皆でバス停に座ってお話をしています。私は朝が弱いので始まる五分前ぐらいに着くのですが、いつもバス停から笑い声が聞こえてきて、朝から最高の気分になります。体操の準備をして音楽が始まれば、皆がいつもの位置に立って体操が始まります。ラジオ体操第１・２が終わってから、「ありがとうございました」とあいさつをして私たちが、カードにスタンプを押します。お年寄りのカードは私の手作りです。毎年デザインを変えているので楽しみにしてくれています。お年寄りが好きそうな柄にしたり、スタンプやシールを見えやすいように大きくしたりと、私なりに工夫しています。夏休みの最後には、続けてくれた記念品を手作りして配っています。私にとっては日常となった夏のラジオ体操ですが、お年寄りのみなさんからはいつも、と言ってくださいました。

褒めてもらったり、感謝されたりすることは嬉しいけれど、実は私の方がずっと感謝しているのです。お年寄りの方と一緒にラジオ体操を始めて今年で６年になります。この６年間、毎日ラジオ体操を楽しみに早起きをして集まってくれて、朝から笑い声を聞かせてくれて、笑顔を見せて、私を元気にしてくれます。私は自分の感謝の気持ちを伝えるために、毎年最後の日に記念撮影をして、手作りの記念品をプレゼントしています。今年はみなさんが健康で楽しい日々を送れるように願ってだるまのお守りを作りました。今年入院していて来られなかった方の分も作って渡しました。

私は、自分のやってきたことが特別なことだとは思っていません。ただ、地域とのつながりが減ってきている今、自分がしてきたことで、お年寄りが笑顔になり、地域との絆を結ぶことにつながったのであれば嬉しいです。

来年は高校生になりますが夏休みのラジオ体操は続けていくつもりです。私ができることで、誰かが笑顔で幸せだと感じてくれたら、私自身も幸せです。これからも人のためになる人生を歩んでいきたいと思います。



加木みゆなさん

第71回“社会を明るくする運動”作文コンテスト
最優秀賞（大分県推進委員会委員長賞）

「あたたかい社会にするために」

九重町立ここのえ緑陽中学校　１年　岩下真理華

責めは受刑者だけにあるのか。

その疑問はずっと、頭から離れないでいた。

私は、奈良少年刑務所の受刑者が情操教育の中で書いた詩についての本『空が青いから白をえらんだのです』を読んだ。

以前は、「非行」と聞くと、怖かったし、あるいは自分には関係ない、自分はそんなことはしないと思っていた。

この本を読むと、受刑者の背景が少しだけ分かった。

親を亡くしたり、虐待を受けたり、親が離婚したり。学校の先生も真剣に受け取ってくれず、逃げ場を失った心は非行に走ってしまう。

仮に手を差し伸べてくれた大人がいても、薬物の色に染められてしまう。

更生して刑務所を出ても、社会から白い目で見られる。それが社会復帰の妨げとなって、再犯に至るケースもある。日本の受刑者の半分以上は再犯者だそうだ。

確かに、償えない罪を犯したのは受刑者。許されてはならない。けれど、その受刑者に罪を犯させたのは、周りの環境や社会なのではないだろうか。

私には、両親がいる。虐待も受けていないし、親の離婚はなさそうで、学校の先生もよくわかってくれる。それでも、生きてきた中で「辛い」と感じたことは数えきれないほどある。

受刑者の方がどれほどの苦痛を感じているかは、想像もできない。それを思うと、犯罪の被害者の方やそのご家族の無念と同じように心が痛む。

社会から偏見を受けて、再犯する。この悪循環は、いつになったら断ち切れるのだろうか。

私は、その答えを「社会の目があたたかくなった時」だと思っている。罪を犯した人への偏見や差別がなくなり、そういった方々をあたたかく迎え入れる社会になった時だ。

そうすれば、再犯だけでなく、初犯を犯しそうな人の苦しみを聞いてあげられる人がいるなら、初犯をも未然に防げるのではないか。

偏見を取り除くためには、まず知ることが大事だと思っている。受刑者の方の苦悩を知っている人は、果たしてどれくらいいるのだろうか。

私は、この詩集を読んで初めて知った。本当のことを知りもしないで、勝手に「怖い」と感じたり、「自分には関係ない」と決めつけたりしていたのだ。事実を見つめることなしには、何も始まらないし、一人一人が変わらないと社会も動いていかないと思う。

私は、自分自身が悩みを抱え込まずに身近な人に相談したり、周りの人と積極的に会話をして、小さな変化にも気付いて、話を聞いてあげたりできるようになりたい。

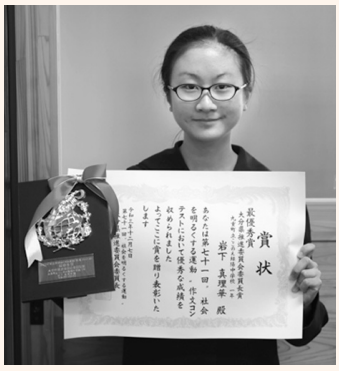
私の学校では、今年から「ピア・サポーター」という取り組みが始まった。これは、悩みや困りのある生徒の話を聞いてあげる力を身に着けて活動する生徒のこと。

夏休み中に、ピア・サポーター養成講座があったけれど、あまり興味がなかったし、忙しかったので、私は受講しなかった。けれど、この本を読んで、支える人の側になりたいと思ったので、次期の養成講座には参加して、周りの人の心を軽くしてあげられるようになろうと思う。

非行のない、あたたかい社会にするためには、私たち一人一人にできることがある。

身の回りからあたたかい地域の「輪」を作ることだ。

そして、その輪がつながって一つの大きな輪となり、「社会」と呼ばれるようになれば、それが一人残らず入れてくれるならば、もう二度と犯罪や非行は起こらないに違いない。



岩下真理華さん

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

▶地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件や犯罪のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすために、取締りを強化して罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、反省と償いを経て地域に帰ってきた人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことです。立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

11/1 さらなる学習に役立てるために



出光大分地熱株式会社　岩井徹（とおる）代表取締役社長から野矢小学校 藤永校長へ目録が手渡されました

出光大分地熱株式会社様より野矢小学校へ図書館の木製書架１台、音楽室の大型液晶モニター・ラックが各１台ずつ贈られました。野矢小学校体育館で贈呈式が行われ、出光大分地熱株式会社の方々へ、全校生徒で歌『ゆうき』を合唱するとともに、代表して児童会長の河野紗菜さんがお礼の言葉を述べられる等、学校から感謝の気持ちが伝えられました。

11/1 こどもたちの安全を守るために



（左から）濱田教育長、九州労働金庫　玖珠支店　児玉光平支店長

九州労働金庫玖珠支店様より町内全小学校１年生・２年生へ反射マスコットのキーホルダー135個が贈られました。

九州労働金庫では20周年を記念し、地域社会への感謝を表す事業として未来を担う子どもたちを支援するために、小学校へ反射マスコットキーホルダーを寄贈されています。ご寄贈ありがとうございました。

11/4 九重町の特産品・椎茸を生産



椎茸ファーマーズスクールに入校された今枝吉伸さん、今枝幸江さん（写真１列目の右から２番目・１番目）

九重町で初めてとなる椎茸ファーマーズスクール入校式が九重町役場で開催されました。

入校された今枝（いまえだ）吉伸さんと幸江さんは、「椎茸農業をしたいと考え探していたところ、九重町のきれいな景色にひかれ、またファーマーズスクールを知りました。一から学び、早く一人前になりたいです。地域の方々とも交流していきたいです」と抱負を述べられました。

九重の生しいたけが受賞しました！



11月16日に第33回大分県生しいたけ品評会が大分市で開催されました。

品評会には、大分県内で生しいたけを生産する個人団体から93点が出品され、九重町からは個人８名、１団体の入賞がありました。

入賞者	部門	受賞	副賞
坂本庸一郎	菌床	優等賞	林野庁長官賞
楳木公男		１等賞	大分県市長会長賞
坂本和世		１等賞	大分県町村会長賞
大分やまなみ椎茸生産組合		団体準優勝	
永楽いずみ		２等賞	
佐藤栄作	原木	３等賞	
矢野晶世	菌床	３等賞	
矢野政治		３等賞	
佐藤茂幸		努力賞	

令和２年７月豪雨災害で被災され、ハウスの移転復旧を行われた、坂本庸一郎さんが林野庁長官賞を受賞、楳木公男さんが１等賞を獲得されるなど、産地としての高い生産技術をＰＲすることができました。

11/4 美味しいお米で元気に育つ



ＪＡおおいたここのえ女性部から、園を代表して４歳児・５歳児クラスの園児に渡されました

ＪＡおおいたここのえ女性部様よりみつばこども園に玖珠九重産のひとめぼれ100ｋｇと記念品が贈られました。コロナ禍前はおにぎり教室が開催されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は給食のお米が寄贈されました。部長の野上香代子さんは「美味しいご飯を食べて農業のファンになってください」と挨拶されました。

11/8 農業体験・農泊で交流深めて



研究会の会員の皆さんと、日野町長、吉光農林課長、西部振興局 諫山さん

九重町役場で九重「グリーン・ツーリズム」研究会設立20周年記念式典が行われました。式典では、大分大学学生との農業体験や野上児童クラブとの食育活動、味噌づくりなどの様子がスライドショーで上映されました。会長の飯田かよ美さんは「一年越しの式典開催になりましたが、これからも皆さんで一緒に活動をして年を重ねていきましょう」と挨拶されました。

11/9 おうち時間 家族で点検 火の始末



九重町消防団員 41 名が九重町役場での出発式に参加し、防火パレードに出発しました

九重町消防団が秋の全国火災予防運動の一環として、防火パレードを行いました。この日は、南山田地区粟野で火災を想定した非常呼集訓練も早朝に実施されました。九重町役場で行われた出発式後、消防団が地域の防火パレードへ出発し、火災予防を呼びかけました。



11/9 大規模災害時の食事支援を



（左から）日野町長、株式会社東洋食品 九州事業部 河村一夫事業部長

町内の学校給食調理配送業務を委託している株式会社東洋食品と「非常災害時における食事の提供に関する協定」を締結しました。本協定により災害時には町からの要請により、被災町民等に対応する食事の支援を行っていただけます。河村事業部長は「今後どのような協力ができるのか町と一緒に考えながら、ご協力させていただきたいです」と述べられました。

11/9 野球部県中体連新人大会優勝



後日届いた優勝旗を手に、野球部員で記念撮影をしました

緑陽中学校野球部が県中体連新人野球大会の優勝報告を行いました（雨天中止で４校同時優勝）。九州大会出場をかけた試合では惜しくも敗れましたが、キャプテンの藤原鷲馬（しゅうま）さんは「この結果に満足せず、春の県大会は優勝したいです」と抱負を述べられました。



11/10 ラグビー九州大会出場へ



（１列目左から）佐々木悠聖（ゆうと）さん、衛藤太晟（たいせい）さん、土井天満（てんま）さん、（２列目左から）日野町長、スクールコーチ衛藤伸仁（のぶひと）さん、濱田教育長

第22回ジュニア・ラグビー九州ブロック大会で大分県選抜として出場される、緑陽中学校の生徒３名が出場報告に訪れました。選手たちは「好プレーができるよう頑張ります」と決意を述べられました。

試合結果　11月13日・14日に日田市中津江村で開催された１回戦では、宮崎県に７－８で惜しくも敗れました

11/10 ラグビー県秋季大会で優勝



玖珠少年ラグビースクールの小学校３年生の皆さんと日野町長、濱田教育長。九重町からは倉嶋日那太（ひなた）さん（１列目左から３番目）が出場されました

令和３年度大分県少年ラグビー秋季大会（10月23日大分市開催）で同時優勝された玖珠少年ラグビースクールが報告に訪れました。

日野町長は「皆さんが協力したことで勝てたのではないかなと思います。練習を頑張って次も優勝、そして全国大会を目指して１つ１つ勝っていってください」と激励を送りました。

11/10 ご寄贈ありがとうございます



（左から）藤澤昌由さん、田中静子さん、日野町長、田中千絵さん

故・田中弘道さん（佐世保市）の油絵５点と作品集60冊をご寄贈いただきました。平成21年に亡くなられた田中さんは、佐世保市美術振興会事務局長を務められ、九重の自然を描く絵画・写真展にもご尽力をいただいていました。今回、田中弘道遺作展で展示された作品の中から、田中さんが大好きだったという九重町へ絵画等をご寄贈いただきました。

11/20 祝！大吊橋1200万人来場



セレモニーでは九重町と株式会社八鹿酒造様、食事処山もみじ様、ＪＡおおいた様から記念品が贈られました

九重“夢”大吊橋が来場者1200万人を達成しました。1200万人目は鴫原拓創（しぎはらたくぞう）さんご家族４人です。鴫原さんは「神戸市から妻の実家の長崎に帰る途中です。３回目ですが紅葉時期は初めて。子どもにも見せたいと思い来たのでびっくりしました」と驚きながらも笑顔でセレモニーに参加していただき、秋の彩りを感じられる大吊橋をご家族で渡られました。

11/26 文化財と農業振興への功績



（左から）日野町長、鷲頭洋子さん、甲斐素純（もとすみ）さん

令和３年大分県功労者表彰（文化の日県知事表彰）の表彰式が11月３日の文化の日に大分市で行われ、受賞された甲斐素純さんと鷲頭洋子さんが町長に受賞報告をされました。甲斐さんは長年にわたり九重町文化財調査員として活動された功績が認められ、鷲頭さんは地域の農村女性リーダーとして活躍された功績が認められ受賞となりました。

11/22 いきいき！地域で介護予防



受賞された方、団体の代表の方へ大分県福祉保健部高齢者福祉課 阿部課長より賞状が贈られました

大分県の令和３年度「いきいき！地域づくりによる介護予防活動表彰」の九重町受賞者への表彰式が九重町役場で行われました。今年度、九重町からは個人の部が４名、団体の部で２団体が受賞されました。日野町長は「皆さんがサロンで人と顔をあわせ、元気でいることが嬉しいです。体を大切に楽しい時間を過ごしてください」とお祝いの言葉を述べられました。

いきいき！地域づくりによる介護予防活動表彰

個人の部／いきいき元気で賞

小野厚江さん
河津正義（まさよし）さん
佐藤ミサヲさん
佐藤禎信（よしのぶ）さん

90歳以上の方で、週１回通いの場に通われており、継続して３ヶ月以上「めじろん元気アップ体操」に取り組まれている方が対象

団体の部／いきいきビッグ４year賞

北区むつみ会
中央２夢サロン

週１回の住民主体の活動を４年以上継続している通いの場が対象



▲北区むつみ会



▲中央２夢サロン

あなたも一緒に、健康寿命の延伸をしませんか？

●活動内容等に関するお問い合わせは、健康福祉課（☎76－3821）までお問い合わせください。

土壌診断をしませんか？

●お問い合わせ　農林課　☎７６－３８０４

土壌診断で、土壌養分を調べてバランスを整えていきましょう。どなたでもご参加いただけます。土壌診断を希望される方は、土壌の提出をお願いします。

土壌の提出について

●**土提出日**　１月20日（木）午後５時まで
●**提出場所**　農林課（役場１階）
●**診断料金**　１検体につき200円（試薬代）
●**そのほか**　先着40件
●**実施団体**　九重町有機農業推進協議会

土壌診断・説明会について

●**と　　き**　２月上旬予定
●**と こ ろ**　九重町役場
※診断日が決まり次第、申込者に通知
●**そのほか**
土壌診断は原則ご自身で分析を行っていただきます。同日に、分析した土について説明会を行います。

マイナンバーカード時間外交付窓口

●お問い合わせ　住民課　☎７６－３８０２

平日の業務時間内に『マイナンバーカード』の申請（新たに申請する方のみ）及び交付に来られない方のために、時間外交付窓口を開設いたします。ぜひご利用ください。

マイナンバーカード時間外交付窓口開設日



●**ところ**　住民課（役場１階）
●**と　き**

日　程	時　間
１月　１１日（火） ２７日（木）	午後５時 ～ 午後７時
２月　８日（火） ２４日（木）	
３月　８日（火） ２４日（木）	

※日程が変更になる場合がありますので、希望される方は事前にご確認をお願いいたします。

雨量計を設置しました　－防災対策として町内４か所に設置－

●お問い合わせ　危機管理情報推進課　☎７６－３８０１

九重町では、近年多発している水害などに備えるため雨量計を設置し、そのデータをホームページで公開しています。

これらの観測データは、パソコンやスマートフォンで24時間いつでもリアルタイムに確認できます。大雨や台風接近時の避難の判断材料の一つとして、ご活用ください。

●雨量計設置場所

地区	設置場所
東飯田	田尻集会所
野　上	小平谷集会所
飯　田	東部集会所
南山田	菅原集会所

●九重町雨量観測システム



❶設置位置地図
・観測局の番号にカーソルを合わせる（スマートフォンの場合はタップ）と観測情報が表示されます。表示された青いグラフボタンをクリックする（タップ）と、観測情報がグラフで表示されます。

❷雨量データ
・各観測局の観測情報が表示されます。

❸グラフ表示
・時間軸にカーソルを合わせると、観測状況が表示されます。

▲雨量観測システム

12月は「県下統一滞納整理強化月間」です

●お問い合わせ　税務課　☎76－3803

税及び保険料は、福祉や医療、教育、土木事業などの様々な公共事業を行ううえで、非常に大切な財源です。そこで、納税の公平性と税収の確保を図るため、12月を「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

滞納 ストップ!! 滞納 税金は納期内納付を！

「滞納」とは、納税者が納期限までに納付していない状態をいい、滞納が増えることは町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになります。

納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算されるほか、最終的には、法律に定められた差押えなどの滞納処分を受けることになります。

大多数の町民のみなさんが、厳しい経済状況のなかでも納期限までに納付されているなかで、滞納を続けている場合には、税の公平性や町民としての負担の義務を果たしていただくため、財産の差押えなど、滞納処分を執行します。

納期限を過ぎても納付されていない方は、金融機関または役場窓口等で早めの納付をお願いします。

滞納処分の一例 捜索・タイヤロックの実施

滞納対策として、滞納者の自宅等の捜索や債権の差押えに加え、「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイク等の差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税が図られない場合は、公売などにより売却のうえ、未納町税等に充てることになります。



新型コロナウイルス感染症対策について

●お問い合わせ　保健福祉センター　☎76－3838

飲酒を伴う懇親会等は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まりますが、工夫と一人一人の心がけで、感染リスクを下げることは可能です。あわせて、常時の換気と不織布マスクの適切な着用が極めて重要です。入念な手洗いや「密接・密集・密閉」の回避等も引き続きお願いします。

❶ 会　食

- ●感染対策をしている認証店を選ぶ
- ●体調が悪いときは無理せず出かけない
- ●なるべく普段一緒にいる人と行う
- ●どんなに楽しくても大声は控える
- ●会話時はマスク着用
- ●深酒やはしご酒は控える



❷ 県をまたぐ移動

- ●地域の感染状況に留意し、臨機に行動
- ●検温など体調管理に努める

❸ カラオケ

- ●マスクを着用して、家族で利用する

発熱などの症状があるときの受診方法

▶ かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談のうえ受診してください。
▶ かかりつけ医がいない場合や診療時間外の場合

受診相談センター（24時間対応）☎097－506－2755



令和４年度九重町会計年度任用職員を募集します

●お問い合わせ　総務課　☎７６－３８００

●任用予定期間　令和４年４月１日～令和５年３月31日

●勤務労働条件等　※制度の変更等により給与の変動が生じる場合があります

▶休暇　年次有給休暇及び特別休暇
▶通勤手当　通勤距離に応じて支給
▶賞与　６月、１２月の年２回支給
▶その他　社会保険、厚生年金、雇用保険等に加入

◀九重町HP（募集要項等）

●募集職種　（年齢要件：令和４年４月１日現在、満18歳以上）

職　種	賃金　（月額）	勤務先	勤務時間等（祝日及び年末年始除く）	提出
一般事務職	127,248 円～	役場庁舎内 隣保館 保健福祉センター こども園 飯田ふれあい交流センター	【月曜日～金曜日】 8：30 ～ 16：00 8：30 ～ 17：00 までの間（連続する 7 時間 30 分、うち 45 分休憩）のなかで一部上記時間以外あり	❶
一般事務職（障がい）	127,248 円～			
消費生活相談員	131,167 円～			
要保護児童対策専門職	131,167 円～			
保健師・看護師	160,100 円～		【月曜日～金曜日】8：30 ～ 17：00	
栄養士	160,100 円～			
医療事務	150,600 円～	飯田高原診療所	【月曜日～金曜日】8：30 ～ 17：00 【土曜日】8：30 ～ 12：15	
看護師	160,100 円～			
保育教諭	160,100 円～	こども園	【月曜日～土曜日】 うち５日間、7:30 ～ 18:30 までの間 <保育教諭・保健師・看護師・調理員> 連続する 8 時間 30 分のうち 45 分休憩 <子育て支援員> 連続する 7 時間 30 分のうち 45 分休憩 <バス送迎員> 7：30 ～ 14：30	❷
保健師・看護師	160,100 円～			
調理員	146,100 円～			
子育て支援員	127,248 円～			
バス送迎員	117,822 円～			
一般事務職	127,248 円～	教育委員会事務局 九重文化センター	【月曜日～金曜日】8：30 ～ 16：00	❸
学校校務支援員	127,248 円～	小学校 中学校		
特別支援教育支援員（有資格）	131,167 円～			
特別支援教育支援員（無資格）	127,248 円～			
学校司書	127,248 円～			
文化財専門員	139,441 円～	文化センター		

●募集期間　令和４年１月４日（火）～２月４日（金）午後５時まで

●提出書類　▼指定の履歴書（総務課・教育振興課・子育て支援課・九重町ＨＰに準備しています）
▼資格や条件が必要な職種は、資格を証明する書類の写し
※職種ごとの資格や条件は、募集要項または九重町ＨＰをご確認ください。

●提出方法　それぞれの提出先に、持参で提出してください。

提出先及びお問い合わせ

❶総務課（役場２階）　☎７６－３８００
❷子育て支援課（役場１階）　☎７６－３８２８
❸教育振興課（役場２階）　☎７６－３８１２

シリーズ『障がい福祉』㉝

特別障害者手当・障害児福祉手当をご存じですか

●お問い合わせ　健康福祉課　☎７６－３８２１

特別障害者手当　月額／27,350円

●**対象者**　重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方（おおむね身体障害者手帳１・２級又は療育手帳Ａ１・Ａ２程度の障がいが重複している。または、これらと同等の障がいや疾病、精神障がいがあり、常時介護を必要とする方）

障害児福祉手当　月額／14,880円

●**対象者**　重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の方（おおむね身体障害者手帳１級と２級の一部、療育手帳Ａ１・Ａ２、これらと同等の疾病、精神障がいがあり常時介護を要する方）

※施設に入所している方・３カ月を超えて継続して入院している方は受給できません。
※本人又は扶養義務者の所得要件があります。
※対象要件に該当するかどうかは担当課までお問い合わせください。

冬の健康管理　－安全な環境を確保して適度に運動・スポーツを－

●お問い合わせ　保健福祉センター　☎７６－３８３８

冬は寒さで運動不足になりがちです。さらにコロナ禍で活動量が低下している方も多いのではないでしょうか。運動不足（身体的不活動）は健康に害を及ぼします。安全な環境を確保して適度に運動・スポーツをしましょう。高齢者や基礎疾患のある方はかかりつけ医に相談しながら実施しましょう。

毎日体調チェックをしよう

- ☐ 平熱を超える発熱
- ☐ 咳、のどの痛みなど風邪の症状
- ☐ だるさ、息苦しさ
- ☐ 嗅覚や味覚の異常
- ☐ 体が重く感じる、疲れやすい等

注意　１つでもあてはまる場合は運動やスポーツは行わないでください。

各運動・スポーツの留意点

~~密閉~~　~~密集~~　~~密接~~　で！

ウォーキング・ジョギング

①一人または少人数で実施
②空いた時間、場所を選ぶ
③他の人との距離を確保
④すれ違う時は距離をとる

筋トレ・ヨガ

①自宅で動画を活用　②こまめに換気

日常生活で感染防止の３つの基本を徹底しよう

- ☑ 十分な距離の確保
- ☑ マスクの着用
- ☑ 手洗い・手指消毒

家に帰ったらまずマスクをとり、手や顔を洗いましょう。

NEW

おおいた歩得を活用しましょう！

▶大分県の健康アプリ「おおいた歩得(あるとっく)」に、新たな機能「バーチャルウォーキング機能」が加わりました！
▶３密を回避しながら、いつでもどこでも取り組むことができるバーチャルウォーキング機能を是非ご活用ください。

おおいた 歩得（あるとっく）

◀大分県ＨＰ
(ダウンロードはこちらから)



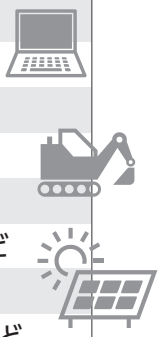
償却資産の申告を忘れずに

●お問い合わせ　税務課　☎７６－３８０３

償却資産は、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。令和４年１月１日現在、九重町内に償却資産を所有する方は期限内に申告してください。

課税対象になる償却資産の例（業種別抜粋）

業　種	資　産　の　名　称
各種業種共通	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、看板、ＬＡＮ設備など
製造業	金属製品製造設備、食料品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機など
小売業	陳列棚、陳列ケース（冷凍機又は冷蔵機付のものも含む）など
飲食業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、サインポールなど
ホテル・旅館業	客室設備（ベッド、家具等）、厨房設備、家具調度品、駐車場設備など
農業・林業	ビニールハウス、動力伐採機、乾燥機、パワーショベルなど
電気供給業	太陽光パネル、風車、地熱、バイオマス発電設備、架台（レール）など



※償却資産とは、法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具などをいいます。
※ただし、下記の資産は固定資産税の償却資産の対象になりません。
①耐用年数１年未満の資産
②取得価額が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの（少額償却資産）
③取得価額が10万円以上20万円未満の資産で、法人税法等の規定により３年間で一括して費用処理する資産（一括償却資産）

申告について

●前年度申告した方

12月中に申告書を送付します。令和３年１月から令和３年12月までの資産の増加や減少を記入し、提出してください。資産に変更がない場合や事業を廃止した場合も申告が必要です。

●初めて申告する方

令和４年１月１日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など）について申告書などを作成のうえ、税務課まで提出してください。

提出期限　令和４年１月31日（月）まで

期限が近くなると混み合いますので、早めの提出にご協力ください。

家屋の取り壊しをされた方へ

●お問い合わせ　税務課　☎７６－３８０３

▶固定資産税は、毎年１月１日現在の状況で課税されます。
▶住宅や工場、物置などの家屋の全部または一部を滅失(取り壊し)したときは、その旨を税務課まで届け出てください。（令和４年1月1日までに滅失登記を行った場合を除く）
▶届出がない場合は、固定資産税が引き続き課税されることがありますので注意してください。

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請を受け付けています

●お問い合わせ　健康福祉課　☎７６－３８２１

支給内容　償還額が年５万円で５年償還、額面25万円の記名国債

支給対象　戦没者等の死亡当時に生まれていた遺族で、令和２年４月１日において、恩給法による公的扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

（１）令和２年４月１日までに、戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方
（２）戦没者等の子
（３）戦没者等の　❶父母、❷孫、❸祖父母、❹兄弟姉妹
　※戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計を有していること等の要件を満たしているかどうかで、❶～❹の順番が入れ替わります。
（４）上記の（１）～（３）以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）
　※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者に限ります。

請求方法

▶**請求期間**　令和５年３月31日まで　※受付時間は午前９時～午後４時まで

▶**請求場所**　九重町役場１階　健康福祉課　窓口

▶**ご持参していただくもの**　（①～⑤以外にも必要書類が生じることがあります）

①～③は必須
- ①印鑑（シャチハタ等のゴム製品のものやスタンプは不可）
- ②本人確認できる書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ③令和２年４月１日以降の請求者の戸籍抄本

④戦没者等の死亡当時における戦没者等と請求者の続柄を証する戸籍
　➡前回受給申請された方以外が申請する場合、④が必要です

⑤代理の方が申請する場合は、委任状（所定の様式があります）

国債の交付について

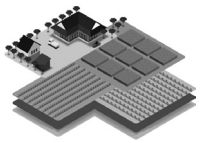
交付の準備が整いましたら、通知にてお知らせします。申請から交付まで１年程度時間を要します。（裁定都道府県が大分県以外の場合は、１年～２年程度時間を要します）

“のうしん”（農業振興地域整備計画）の変更手続きについて

●お問い合わせ　農林課　☎７６－３８０４

農用地区域への編入及び除外を希望される方は下記期間までに申請してください。なお、申請について不明な点、農用地区域内・外の確認については、下記までお問い合わせください。

手続きに４ヶ月以上要するので早めの手続きをお願いします。



▶**申請期限**　令和３年12月27日（月）まで

「ＧＩＧＡスクール構想」でここのえ学園も新たな可能性が！

●お問い合わせ　九重町教育委員会　教育振興課　☎７６－３８３４

ここのえ学園基本計画の目玉である「集合学習」はこれまで５年生・６年生で行っていました。しかし、昨年度からのコロナ禍で昨年・今年と集合学習を行うことができませんでした。

今年度、「ＧＩＧＡスクール構想」の進展により、Ｗｅｂ会議システムを使用しての『リモート集合学習』を行うことができました。

５年生集合学習

５年生は社会見学に行けない代わりに、ダイハツ九州（中津市）のリモート工場見学を行いました。そのまとめの学習として、11月８日（月）に学校ごとのテーマに沿ったプレゼンテーションを作成して発表する「リモート集合学習」を行いました。初の試みでしたが、自分たちの調べたことを緊張しながら発表し、他校の発表を一生懸命に聞く学習に、新たな可能性を見出しました。



淮園小学校



南山田小学校

６年生修学旅行

６年生は、11月１８日（木）に修学旅行に向けたリモート集合学習を行いました。全体で話をした後、バスの号車ごとに自己紹介と修学旅行の目当てを決める活動を行いました。この取組によって、11月22・23日の修学旅行がより有意義なものになりました。



野上小学校


東飯田小学校（画面のリモート先は淮園小学校）

▶他にも昨年度から教職員の会議や研修をＷｅｂ会議で行っています。

▶今後はＧＩＧＡスクール構想により導入された１人１台のコンピューターを活用して、授業での活用はもちろんのこと、家庭でのドリル学習や非常時のオンライン授業等、様々な可能性を探っていきます。
九重町では、コンピューターの持ち帰りの環境整備を２学期中に完了する予定です。子どもたちがコンピューターを文房具の一つとして使えるようになる取組をすすめます。



「ＧＩＧＡスクール構想」とは

これから先の予測不能な時代を生きる子どもたちのために、公正に「個別最適化され、創造性を育む学び」を実現させる国の取組です。主には、「1人1台の学習用端末（タブレットやパソコンなど）」と、クラウド活用（学習ツールなど）を前提とした「高速・大容量ネットワーク環境」を学校に整備する計画です。

第92回

ふるさとの文化財探訪

中世の野原は何に利用されていたか？

文化財調査員　種村英大

くじゅう連山の南側（竹田市久住町）の野原では、鎌倉時代に「源頼朝による富士の巻狩り（狩場を多人数で包囲し、鹿や猪などの獲物を射る軍事演習。火を放ち包囲することもある。）に先立ち梶原景高が阿蘇の下野狩の礼式を学ぶため当地を訪れた際、予行練習として久住山麓で巻狩りが行われおびただしい獲物が獲れた。しかし一帯が殺生禁断の地であったことから、獲物の供養のためお寺の名前を『猪鹿狼寺（いからじ）』と号するようになった」という記録が残っている。

では、くじゅう連山の北側、玖珠郡の野原では巻狩りが行われていたのだろうか。大友氏の記録から考えてみたい。

大友義鎮（よししげ）の書状には在地豪族の右田氏に対して、領内の狩りについて猪や鹿をしとめる狩りの法式をきちんと守るようにと申し伝えることが記されている。また大友義統（よしむね）書状では玖珠郡と隣接する小国の豪族北里氏に対して、猟犬一匹を送ることに言及した後、玖珠境の山へ猪鹿を追いかけてきたことに対して、玖珠境といえども狩の法式を守り、双方（小国及び玖珠）異議がないように取り計らうようにと記すなど、大友氏の記録には玖珠郡における猪鹿の狩りの方式に関する記述が散見される。「當家年中作法日記」は、文禄四年（１５９５年）に大友義統が大友氏の年中行事について記述したものであるが、旧暦三月十日以降の野焼きが行われる時期に各地で狩りを行っていることが記述されている。その様子は猪狩りの時に猟犬を立てて、玖珠・日田衆が参加して待ち伏せをして獲物を追いたて、玖珠郡の野上大和守が相うちをかけるなど、巻狩りそのものである。

以上のことから、玖珠郡の野原でも軍事演習としての巻狩りが行われていたことが想起される。いずれにしても中世の野原は武士たちの軍事演習の場であったのである。



泉水山

幸せになろうね

人権 心の扉 No.304

2021年度　第３回なるほど“ザ”人権講座

（今年は九重町教育委員会による主催）

第３回の講座では「部落差別の歴史を知る　～学校における部落問題学習～　」と題して、飯田小学校　教諭　小西尚史さんを講師に招きました。講座終了後に、本日感じたことについてアンケートを書いていただき、以下のような記述がありました。（一部抜粋）

- 差別は国や制度により起こるというよりも、個々の意識により起こるものだと改めて感じました。“新たに出会う人を差別しない側へ”という言葉から、若い人、子ども達がみんな差別しない側になることで、いつか差別がなくなるのでは！？と大きく期待を持つことができました。
- 差別を難しく考えすぎてもわからないので私は差別しません！！（特に部落差別）その気持ちを他の人にたくさん伝えて差別しない側の仲間を増やしたいです。
- 歴史の中で差別がずっとあり、どのように身分制度ができてきたかがとても分かりやすかったです。優位な立場や、多数：少数により個人の気持ちが変化することで差別する気持ちがでてくるところが図解で分かりやすく気持ちの持ちようが変わるきっかけになりました。
- 被差別身分の歴史の背景を知る事ができました。制度廃止にもかかわらず、今現在にもつづいている事は人間の欲。「自分は他人より優位である」という心理から今現在も残っている風習である、この考えは差別のすべての行為につながっている事だと思います。
- ６年生の学び方を詳しく知る事ができました。自分が学んでいた時は（学生時代）一方的に教えこまれていたという感じでしたが、現在は子ども達と一緒に学んでいくという感じがとても素晴らしいと思いました。
- 大人も社会科のこの話しの学習をすると良いと思った。
- 「学びと正しい出会い」とても大切なことだと思います。学んだことは時が経つと忘れてしまいます。だから常に学ぶ姿勢が大切です。自分から学ぶ機会をもとめて行動していければと思っています。
- 子どもが６年生です。学校でこのようなお勉強がある事をはじめて知りました。お家でも子どもとお話してみたいと思います。
- ６年生が使用している社会と道徳の教科書をぜひ拝見したいと思いました。自分が小学校の頃に学んだことをもう一度ちゃんと学んでみたいです。
- 本日、学習した事を家庭で例をだしながら差別、いじめなどについて話しができたらと思いました。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（☎７６－３８２３）までお問い合わせ下さい。

社会教育課

図書館だより　ほんの森12月号　平日 午前10時～午後6時　土・日 午前9時～午後5時　月・祝 休み　九重町図書館　☎ 76－3888

今年も一年、図書館のご利用ありがとうございました‼

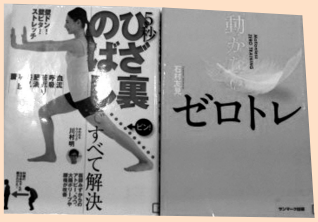
2021年もコロナに始まり、コロナで終わる一年となりました。しかし現在（11月末）大分県は感染者０人が続いています。このまま、コロナ「が」終わる一年になると良いのですが…。そう願いつつも気を緩めず、感染予防につとめていかねばなりません。さて、図書館では秋の読書週間イベントが終了し、すっかり本も冬支度です。今月は冬に人気の本をご紹介します。年末年始は何かと忙しいとは思いますが、自宅にいる時間が増えた今こそ図書館を活用していただければと思います。本と一緒によい新年をお迎えください。

冬の料理本

といえば、やっぱり鍋やおせちですね。図書館にはレシピ本がたくさん！他にも「オレンジページ」や「レタスクラブ」、「栄養と料理」などの雑誌にも冬のお料理がたくさん紹介されていますので、ぜひ借りてみてください。







体を動かす本

寒いとついつい家にこもりがちになります。そんな方には家庭で手軽にできる運動の本はいかがでしょうか。「動かないゼロトレ」や『５秒ひざ裏のばし』などわかりやすい本がたくさんありますよ。

追悼本

2021年も偉大なる作家が亡くなり、残念でなりません。半藤一利さん、山本文緒さん、瀬戸内寂聴さん…。彼らがどんな作品を残したのか、この機会に読んでみてはいかがでしょうか。





お知らせ

●「おはなし会」毎月第２土曜日 10：30 ～ 11：00

12月のボランティアグループは「プチとまと」の皆さんでした。
１月は「チームそらまめくん」の皆さんです。（１月８日予定）
新しい年は絵本の世界へ！赤ちゃんから大人まで楽しいひとときを過ごしませんか(^▽^)/ご来館お待ちしています!!

●年末年始の閉館日：12 月 27 日（月）～1月4日(火）まで

閉館中の返却本は玄関前の返却ポストへお願いいたします。
※ＤＶＤのご返却はお手数ですが、事務室の方へお願いいたします。



11 月おはなし会の様子



新刊・新着図書案内　～この冬はラニーニャ現象で寒くなるかも？年末年始は暖かくして読書三昧！～

●児童書・コミック

神話最強王図鑑　健部伸明、なんばきび
いつの間にか覚えてる！世界の国が好きになる国旗図鑑　小林知之、吹浦忠正
ＮＨＫ「香川照之の昆虫すごいぜ！」図鑑
そらからおちてきてん　ジョン・クラッセン
よあけ　あべ弘士
トリックオアトリート！　岡村志満子
名探偵コナン Ｖｏｌｕｍｅ１００　青山剛昌
キャプテン２ ①～②巻　コージィ城倉、ちばあきお

●一般図書

鎌倉殿争乱（文庫）　菊池仁、安西篤子ほか
大名火消しケンカ十番勝負！（文庫）　土橋章宏
酔いどれ鳶（文庫）　宇江佐真理、菊池仁ほか
天眼通 新・知らぬが半兵衛手控帖 14 巻(文庫)　藤井邦夫
ディス・イズ・ザ・デイ（文庫）　津村記久子
通い猫アルフィーの贈り物７（文庫）　レイチェル・ウェルズ
銀齢探偵社　中山七里
ミカエルの鼓動　柚木裕子
ペッパーズ・ゴースト　伊坂幸太郎
疼くひと　松井久子
朔が満ちる　窪美澄
砂に埋もれる犬　桐野夏生
かぞえきれない星の、その次の星　重松清
涅槃 上下巻　垣根涼介
文豪中学生日記　小手鞠るい
メロンと寸劇　向田邦子
地上で僕らはつかの間きらめく　オーシャン・ヴオン
プロジェクト・ファザーフッド　ジョルジャ・リープ
１００万回死んだねこ　福井県立図書館
自分を縛る“禁止令”を解く方法　大鶴和江
大人の教養ドリル　佐藤優
鎌田實の人生図書館　鎌田實
るるぶ宮崎高千穂’２２
るるぶ国立公園へ行こう
るるぶ愛媛道後温泉
るるぶ四国’２２
クチコミ９０点以上！泊まって良かった宿
認知症世界の歩き方　筧 裕介、認知症未来共創ハブ
はじめてでもわかる簿記と経理の仕事　渋田貴正
「鬼滅の刃」の時代
七転びなのに八起きできるわけ　浅暮三文
介護で使える言葉がけ　尾渡順子
ヤングでは終わらないヤングケアラー　仲田海人、木村諭志
聴力リセット　八島隆敏
絶対幸せになる！家づくりの基本１２５
はじめての着物　大竹恵理子、兎月メイ、朝日新聞出版
どこにもない編み物研究室　横山起也、北川ケイ
家庭で作れるかみやすい飲み込みやすい高齢者のやわらか食132　江頭文江
藤井ちゃんこ　藤井恵
クックパッドオートミールでダイエットレシピ
赤ちゃんの未来がひらける〈七田式〉新しい胎教　七田厚
農家が教えるタネ採り・タネ交換　農山漁村文化協会
農家が教えるゆずづくし　農山漁村文化協会
おいしいロシアおかわり　シベリカ子
時を重ねて、自由に暮らす　山中とみこ
料理家村上祥子式７８歳のひとり暮らし　村上祥子
ディエゴ・マラドーナの真実　ジミー・バーンズ
脳活！まいにち俳句パズル　ニコリ、髙柳克弘
考えて、考えて、考える　丹羽宇一郎、藤井聡太
頭がよくなる！寝るまえ１分おんどく３６６日　加藤俊徳
字てがみ年賀状　髙嶋悠光

九重ふるさと自然学校

令和３年度「ふるさと探検クラブ」活動報告

九重町の未来を担う子どもたちに、私たちの“ふるさと”九重町の豊かな自然を思いきり体験してもらいたい！ふるさとをもっと好きになってもらいたい！と活動しています。今年もたくさんの子どもたちの笑顔に出会うことが出来ました。
ご協力頂いた皆様、ありがとうございました。





6 月 19 日　子どもたちが毎年楽しみにしている川釣り体験。今年は釣り竿作りから始めました。竹の枝を落としてやすりをかけます。完成した釣り竿を持って玖珠川に移動し、いざ釣り体験！釣りが初めての子も全員釣り上げることが出来ました。釣ったあぶらめ (タカハヤ) はから揚げにして堪能。川の恵みはとても美味しかったです。





7 月 30 日　くるめウス（久留米市）にて、カヌー体験と水の安全講座。九重町を流れる川は筑後川に合流し大きな流れになります。川幅は約 200m、その広さを体験しました。午後からはくるめウスの館内をめぐって謎解きしながら防災について学ぶゲームに挑戦！避難時に必要な心構えなどについて楽しく学びました。





9 月 20 日　九重の大地の成り立ちについて知るために、防災・環境教育ラボの上山先生に来ていただきました。阿蘇山が噴火し、溶岩が九重にまで流れ込み硬い地層を作っていること、また 600 万年前には玖珠～九重に大きな湖があって大きな魚が泳いでいたことなど、九重の大地の歴史は驚くことがたくさんでした。





11 月 14 日　今年最後の活動は筑後川源流の地、タデ原湿原の探検です。山の麓の湧水を訪れ、さらに奥へと進むと木道からは見られない湿原や山の景色が広がりました。午後からはお楽しみの焼きおやつづくり。火おこしには苦戦しましたが、その分焼きマシュマロの味は格別でした。

＊ふるさと探検クラブは平成 27 年度より継続して九重町、九重町教育委員会、九重ふるさと自然学校の共催で実施している人材育成事業です。町内の小学生を対象に、筑後川を題材として自然や人のくらしに思いを馳せられる人材を育成することを目的にしています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

無料相談

障がい巡回相談

■**と　き**　1月17日(月)
午後1時30分～午後3時
■**ところ**
九重町役場3階302会議室
■**内　容**　主に身体・知的障がい等に関することや、ご本人またはご家族が日常で困っていることなど
■**その他**　予約不要。相談無料
■**お問い合わせ**　社会福祉法人すぎのこ村Beeすけっと
（☎0973-23-7897）

出張DV相談

■**対象者**　DVに関する相談を希望される女性（被害当事者以外も可）
■**と　き**　1月20日(木)
■**ところ**　日田市内（詳細な相談場所は申込電話時に案内）
■**時間・定員**　午前10時30分～正午：1人／午後1時30分～午後3時：1人
■**申込期限**　1月17日(月)
■**その他**　秘密厳守。要事前予約。個別面談
■**申込・お問い合わせ**　アイネス女性総合相談（#8008または☎097-534-8874）

大分県交通事故巡回相談

■**と　き**　1月11日(火)
午前10時30分～午後3時
■**ところ**　県西部振興局（日田市）
■**予約・お問い合わせ**　西部振興局（☎0973-23-2200）

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。
■**相談専用電話**（フリーダイヤル）☎0120-771-208
■**と　き**　月曜日～金曜日の午前9時～午後5時（祝日、12月29日～1月3日除く）
■**その他**　匿名可。秘密厳守
◆本事業は（公財）人権教育啓発推進センターが厚生労働省生活相談充実事業で実施するものです

行政書士会日田支部無料相談会

■**と　き**　1月6日(木)
午後1時～午後3時
■**ところ**
九重町役場3階302会議室
■**内　容**
相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
■**お問い合わせ**
大分県行政書士会日田支部（☎090-8289-4664）

お知らせ

毒キノコによる食中毒について

例年、夏の終わりから秋にかけて、毒キノコを食用と誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生しています。令和3年9月には大分県内においても毒キノコ（ツキヨタケ）を喫食したことによる食中毒が発生しています。
食用のキノコと確実に判断できないキノコ類の採取、譲渡、販売及び喫食は行わないようにしましょう。
詳細は西部保健所までお問合せください（保健所ではキノコの鑑別はできません。予めご了承ください。）
■**お問い合わせ**　西部保健所衛生課（☎0973-23-3133）

ミツバチの飼育には届出が必要

平成25年1月より改正養蜂振興法が施行され、原則すべてのミツバチ飼育者について蜜蜂飼育届の提出が必要となりました。
詳しくはお問い合わせください。
■**様式の入手先**　大分県ホームページ→畜産技術室→養蜂振興に関すること→届出様式等
■**お問い合わせ**　大分県西部振興局農山村振興部 企画農政班（☎0973-22-2585）

試験・講習会

聾学校幼稚部入学者募集

■**募集対象**
・両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能または著しく困難なもの
・平成28年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児で、大分県内に在住する者
■**願書受付期間**
1月11日(火)～1月31日(月)
■**出願関係書類交付期間**　1月11日(火)から聾学校事務室にて交付。時間は午前9時から午後4時まで
■**入学希望者面接**　2月下旬に面接を行います。日時は後日連絡
■**お問い合わせ**　大分県立聾学校（☎097-543-2047、FAX 097-546-2111）

盲学校高等部入学者募集

■**対象者**　視覚に障がいがある方（両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方）／年齢は問いません
■**募集学科**
①本科普通科（中学校卒業の方）

高等学校卒業資格を取得し、大学進学・就職等をめざします。
単一障がい学級：8人
重複障がい学級：3人
②専攻科（高校卒業以上の方）
保健理療科（あんまマッサージ指圧師国家資格をめざす学科）：8人
理療科（あんま師・はり師・きゅう師国家資格をめざす学科）：8人
■出願期間（書類は盲学校で配布中）2月14日(月)～2月18日(金)
■面接・適性検査　3月2日(水)
■学力検査　3月8日(火)
■お問い合わせ　大分県立盲学校（☎097-532-2638、FAX 097-532-2636）

令和4年度竹工芸訓練生募集

■募集科名　竹工芸科
■定　員　12人
■訓練期間　2年間
■応募資格　令和4年4月1日現在39歳以下の方
■受講料　無料（作業着等実費必要）
■募集期限　1月31日(月)
■選考日　2月13日(日)
■お問い合わせ　大分県立竹工芸訓練センター（☎0977-23-3609）

危険物取扱者試験

■と　き　3月6日(日)午前10時試験開始、午後2時試験開始
※午前と午後の選択はできません
■ところ　大分大学（大分市）
■試験種類　乙種第4類のみ
■願書配布場所　県内各地域消防本部予防課等で12月22日から配布
■願書受付期間
【電子】1月15日(土)～1月24日(月)
【書面】1月18日(火)～1月27日(木)
■提出先・お問い合わせ　（一財）消防試験研究センター大分県支部（☎097-537-0427）

日田高等技術専門校令和4年度訓練生募集（一般中期）

【オフィスビジネス科】
■対象者　令和4年4月1日時点18歳～39歳の方、離職転職者、新規高等学校卒業予定者
【ガーデンエクステリア科】
■対象者　離職転職者、新規高等学校卒業予定者
【共通項目】
■定　員　各科20人ずつ
■授業料　無料（教科書等実費必要）
■募集期間　1月19日(水)～2月9日(水)
■入校試験　2月13日(日)
■訓練期間　1年間（4月入校）
■申込方法　ハローワークで職業相談後、願書を提出してください
■お問い合わせ　大分県立日田高等技術専門校（☎0973-22-0789）

就農準備研修の研修生募集

■募集コース・研修費用・研修内容
【野菜長期コース】44，000円
野菜栽培実習、基礎講座
【畜産コース】11，000円
家畜飼養実習、基礎講座
■研修期間　令和4年4月8日(金)～令和5年3月7日(火)
■募集期間　1月12日(水)～2月16日(水)
■試験日　3月3日(木)
■研修場所　野菜長期：県立農業大学校／畜産：県農林水産研究指導センター畜産研究部
■お問い合わせ　県立農業大学校（☎0974-22-7583）

ハロートレーニング受講生募集

■募集コース　電気システム科
■ところ　ポリテクセンター大分（大分市）
■募集期間　1月4日(火)～1月31日(月)
■訓練期間　令和4年3月2日(水)～8月29日(月)
■その他　1月18日(火)説明会実施
■申込・お問い合わせ　ポリテクセンター大分（☎097-529-8615）

大分高等技術専門校入校生募集（一般前期）

■募集期間　1月13日(木)まで
■選考日　1月16日(日)
■授業料　無料（入校時に教科書、実習服等の実費必要）
■募集科目・訓練期間
メカトロニクス科（2年）／電気設備科（1年）／自動車整備科（1年）／木造建築科（1年）／空調配管システム科（1年）
■定　員　各科20人
■対象者　高等学校を卒業(見込者を含む)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方。令和4年4月1日現在18～39歳以下の方に限ります
■お問い合わせ　大分県立大分高等技術専門校（☎097-542-3411）

介護職員初任者研修

■と　き　1月14日(金)～4月13日(火)期間中26日間（週2、3日程度）。1日6限。午前9時～午後4時。実習3日
■ところ　日田地域福祉事業所虹の家（日田市）
■募集人員　10人
■対象者　受講資格要件なし
■受講料　84，124円
■受付期間　定員になり次第締切
■申込・お問い合わせ　日田地域福祉事業所虹の家（☎0973-25-5011）

こちら119番

“使い慣れた暖房器具”でも過信は禁物！

朝夕が一段と冷え込み、これから暖房器具の使用が多くなる季節となります。朝、目が覚めるとまず暖房器具のスイッチを入れる方が多くなると思います。日ごろ使い慣れたものだからと思いがちですが過信は禁物です。

ストーブやファンヒーターの周りが散らかっていたり、上に洗濯物を干していたりしていませんか？暖房器具の周りのゴミや洗濯物に着火し、火災に至るケースが全国でも多く発生しています。暖房器具の周辺は整理整頓して、使用の際は定期的な換気を心がけましょう。

また、暖房器具の電気コードを束ねたり、家具などで踏んだままにしていませんか？最近の暖房器具は電気を使用するものが多く、電気コードを束ねたり踏んだりしていると、コード内の導線が切れて出火することがあります。曲げたり踏んだりすることがないよう気をつけましょう。

冬場になると空気が乾燥し、一度火がつくとすぐに燃え広がってしまいます。暖房器具を正しく取扱い、安全に暖かい冬を過ごしましょう。

お問い合わせ　玖珠消防署　警防係　☎72−2141

編集後記

表紙を撮影した東飯田小学校は私の母校でもあるのですが、写真を撮りながらこんな距離を走った記憶がないな…と思いつつ、一生懸命走る子どもたちに“頑張れ！”と声は小さく心で大声援を送ってきました。2021年もあと少し…。今年は昨年に比べイベント等が戻ってきていたように感じました。来年はさらにイベント等が開催されて、まちの話題がもっとにぎやかなページになるといいなと思います。今年もありがとうございました。皆様、良いお年をお迎えください。　Tomo

110 交通安全　2021・11月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故 死者	負傷者	件数	物損事故	件数計
東飯田	0	0	0	18	18
野　上	1	6	5	50	55
飯　田	1	3	3	111	114
南山田	0	8	4	51	55
計	2	17	12	230	242

人の動き

11月1日～11月末日届出分

人口と世帯

人口	8,926 人	（−13）
男	4,290 人	（−12）
女	4,636 人	（− 1）
世帯	3,892	（+ 1）

（　）は前月からの増減

出生　おめでとうございます

（敬称略）

おなまえ	性別	保護者	行政区
井上（いのうえ）　紗和（さわ）	女	直樹（なおき）	金　山
川野（かわの）　友利斗（ゆりと）	男	智幸（ともゆき）	南恵良

弔慰　お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
有吉（ありよし）　健二（けんじ）	58	中村中一
梅木（うめき）　一範（かずのり）	70	串野下
小野（おの）　スエ子（すえこ）	94	旭
田吹（たぶき）　幸男（ゆきお）	87	木納水
田本（たもと）　澄香（すみか）	92	須久保
帆足（ほあし）　光男（みつお）	96	中　巣

町の面積／271.37㎢
町の木／くぬぎ
花／ミヤマキリシマ　　鳥／カッコウ

2021年12月・2022年1月休日当番医

●病院

月	日	医療機関名	住所	電話
12月	26日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
	29日	麻生消化器科内科	山田	72-7100
	30日	友成（町田）医院	町田	78-8811
	31日	井上医院	恵良	76-2711
1月	1日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
	2日	友成（塚脇）医院	塚脇	72-0330
	3日	小中病院	塚脇	72-2167
	9日	高田病院	春日町	72-2135
	10日	矢原医院	野上	77-6121
	16日	荒木医院	森	72-2466
	23日	北山田クリニック	北山田	73-2030

●歯科医

月	日	医療機関名	住所	電話
12月	26日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450
	29日	武内歯科医院	日田市	0973-22-3034
	30日	小野歯科医院	日田市	0973-57-2102
	31日	桑野歯科医院	日田市	0973-22-2556
1月	1日	荒木歯科医院	日田市	0973-52-2022
	2日	是永歯科医院	玖珠町	72-1020
	3日	アペックス歯科	日田市	0973-22-0075
	9日	相良歯科医院	玖珠町	72-0214
	10日	川津歯科医院	日田市	0973-24-6347
	16日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
	23日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305

★都合で変更する場合があります。

ここのえ健康ダイヤル　フリーダイヤル 0120−511−658（24時間年中無休無料健康相談）
急なケガの対応・病院のかかり方
こころの相談などご相談ください

令和３年12月17日発行（通巻787号）

発行・九重町役場企画調整課
〒879-4895　大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎ 0973-76-2111
印刷・尾花印刷有限会社

歳時記



紅葉見や行き交う人と目で会釈　竹石　末子

紅葉は誰もが知る秋の季語。夕紅葉、紅葉川、紅葉谷と季語は豊富。
ここでは紅葉の色や美しさを詠いたいところを抑えて、下五の「目で会釈」の無言の会話に委ねました。
「美しいね」二人の会話が聞こえてきます。

俳句の基本　リズム感を確かめる

今月の推薦句

梵鐘のほかは聞こえず秋の暮　泉渓

梵鐘（ぼんしょう）は、寺院などで使用される鐘（つりがね）のこと。中七で暮れゆく秋の佇まいを想像していまいます。無駄のない句です。

舗装路のヒールの音や木の葉舞ふ　林　香澄

靴の踵（かかと）のことをヒールと呼びますが、その種類は多彩。ヒールによっては舗装路を歩くとリズム感のある音が響きます。その音に合わせるように木の葉が舞っています。

柿たわわシヨルダーバッグの重きこと　原田　勝子

たわわになっている柿とバッグの重さをコラボした取り合わせの句。重たいバッグの中身にはあえて触れず、読者の想像に委ねました。俳句特有の省略です。でも少し気になるバッグの中身。

読者俳句

年間賞の発表

二〇二一年の（一月から十二月までの投句）年間賞は大字野上中央の藤澤泉渓さんに決定しました。泉渓さんは美術を愛する書道家です。豊富な語彙を使って新人らしからぬ句風で読者の注目を集めています。二〇二一年の代表的な作品を紹介します。

初明かり森羅万象身じろがず
紺碧の空に染み入る独活の花
友の描く木の香の絵馬や春浅し
句帖を閉じ三俣の翠嵐持ち帰る

泉渓さんは、合同新聞にも投句されてますが、「泉渓さんの句は完成度が高い」と谷川彰啓氏（選者）の選評もいただいており、「句帖を閉じ」の句は合同新聞読者俳句の優秀作品に選ばれています。
泉渓さんは俳句の基本である「多作多捨」を実行され、毎回たくさんの句を作られ投稿されます。十一月の投句。〈かけ竿の残りしところ畦豆を干す〉入力ミスで訂正後の句ですが、秋の風情を感じる佳い句だなあと改めて思います。受賞おめでとうございました。

佳作　二十二席

通院の日記となりし古暦　重吉
茅葺きの屋根に花咲き翻雲　八千子
歳時記に残りし付箋年の暮　豊國
こなせないスマホの機能ちゃんちゃんこ　直人
一年を惜しむが如き帰り花　一主
荒き風除けて山茶花染めし頬　左世美
蔦紅葉受診帰りの車窓より　則子
大吊橋山より下る秋の色　ヨウ子
老いを抱き抗（あらが）うこころ寒椿　トシ子
群青の歌に聞き入る冬薔薇　文子
雲梯（うんてい）の側なる大樹一葉落つ　律子
集団登校はしゃぐ子ども等息白し　桐友
着ぶくれてディサービスのバスを待つ　良子
赤き実をひとつ残して秋はゆき　安夫
いつの間に帳尻合うて除夜の鐘　純子
着ぶくれて座るも立つも大仕事　好美
片隅に彩り添えて石蕗（つわ）の花　チズ子
青空に赤くやさしく紅葉映ゆ　ムツ子
吾が庭のつつじに咲くや帰り花　文雄
コトコトと窓から臭うおでんの日　ヤスコ
初冬や人影ふたつ喫茶店　次江
窓越しの由布の頂雪化粧　恒己

お詫びと訂正

十一月号の泉渓さんの句は正しくは「かけ竿の残りしところ畦豆を干す」です。訂正してお詫びいたします。

（選者・評）▽「多作多捨」は俳句の上達法として名高いことばで、沢山作って沢山捨てるという意味です。多く作ることで、自分の俳句の癖がわかるというか、そういうことに気づくということです。ゴミ箱に捨てるという意味ではなく一定期間保存して眠らせておくということでもあります。▽一年間、ご愛読ありがとうございました。来る年もまた皆さんとこの読者俳句で楽しみましょう。御支援ご協力ありがとうございました。
（選者　ごごりゅうしょう）

１月号の締め切りは、12月23日（必着）でお願いいたします。選者（古後粒勝）宅にハガキ等で直接送付いただいても結構です。住所（九重町大字粟野1414番地）

VEGETABLE OIL INK　広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。
UD FONT by MORISAWA　広報ここのえは、UD文字を使用しています。